

## 宇陀市監査委員告示第3号

令和3年度財政援助団体監査（公の施設の指定管理者監査）の結果について（公表）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により実施した監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和4年3月28日

宇陀市監査委員 籠谷 順司

宇陀市監査委員 上田 徳

### 1 監査の種別

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等の監査（公の施設の指定管理者監査）

### 2 監査の対象

- |           |                                       |
|-----------|---------------------------------------|
| (1) 公の施設  | 宇陀市心の森「多世代交流プラザ」                      |
| (2) 指定管理者 | 株式会社 ハブアウトドアーズ<br>代表取締役 笹岡 義史         |
| (3) 対象事務  | 公の施設の管理に係る出納その他の事務で、主として令和3年度に執行された事務 |
| (4) 所管部署  | 農林商工部観光課                              |

### 3 監査の期間

令和4年1月28日から令和4年3月24日まで

#### 4 監査の方法

令和3年度における指定管理者の出納その他の事務が、法令等に基づき適正に行われているかどうかを主眼に実施した。

監査の実施にあたっては、監査対象団体及び監査対象部署に提出を求めた関係書類の調査とともに、関係者に対する質問を行うなどにより実施した。

#### 5 事業の概要

##### (1) 宇陀市心の森「多世代交流プラザ」の設置目的

本市に湧出した良質豊富な温泉資源の有効活用を図り、住民の生涯健康を実現するとともに、広く地域の活性化に資することを目的として、健康増進施設を設置する。

##### (2) 指定管理の状況

指 定 管 理 者	株式会社ハブアウトドアーズ 奈良県宇陀市大宇陀岩室
指 定 管 理 期 間	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
管 理 施 設	ア 本体施設 （温浴施設・保健センターを含む複合施設） イ 外構施設 （駐車場、駐輪場、車庫、プロパン庫、植栽等） ウ 源泉及び送水施設 エ 備品台帳に示す物品
管 理 業 務	ア 施設等の使用の許可・制限に関する業務 イ 利用料金等の徴収・減免等に関する業務 ウ 施設、附属設備及び備品等の維持管理に関する業務 エ 事務処理業務 オ 保健センター施設の維持管理業務 カ 前のア～オに掲げるもののほか、施設の管理及び運営に関する業務のうち、必要と認める業務
管理施設の使用料	宇陀市心の森「多世代交流プラザ」条例に規定する利用料の範囲内で指定管理者が定め、指定管理者の収入として収受
市への納付金	当該事業年度決算において、営業利益が計上される場合、その利益の50%を市に納付する（消費税及び地方消費税を含んだ金額）。
管理経費	指定管理者の負担（20万円以上の修繕は市の負担）

### (3) 施設利用状況

令和3年4月から令和3年12月までの施設利用者数の状況は次のとおりである。

R3年度	全体	温浴部門	レストラン部門	物販・BBQ部門
4月	12,422人	8,370人	2,162人	1,890人
5月	14,433人	9,375人	2,646人	2,412人
6月	11,027人	7,933人	1,485人	1,609人
7月	15,236人	10,283人	2,715人	2,238人
8月	20,208人	13,652人	3,837人	2,719人
9月	15,016人	10,495人	2,389人	2,132人
上半期計	88,342人	60,108人	15,234人	13,000人
10月	15,805人	10,673人	2,798人	2,334人
11月	16,687人	11,236人	2,979人	2,472人
12月	12,671人	9,563人	1,228人	1,880人
下半期計	45,163人	31,472人	7,005人	6,686人
合計	133,505人	91,580人	22,239人	19,686人

指定管理者が計画する施設全体の令和3年度利用者見込数は、11万9,412人であるのに対して、指定管理者から所管課へ報告された令和3年4月から令和3年12月における利用者実数は、見込数を1万4,093人上回り13万3,505人となっている。

## 6 監査の結果

宇陀ビジターセンター共同事業体の指定管理期間満了に伴い、令和3年4月1日から(株)ハブアウトドアーズが新たな指定管理者として施設の管理を継承しているが、(株)ハブアウトドアーズは、前指定管理者である宇陀ビジターセンター共同事業体の代表企業であるため、前指定管理期間中における経験をどのように生かして、新たな指定管理者として本施設を管理運営されるのか状況を把握するため、指定管理初年度の途中であるが監査を実施したものである。

なお、監査における個別の意見は次のとおりである。

### (1) 指定管理者に関する事項

利用者は初年度の計画を上回っているが、燃料価格高騰などの影響を受け、計画どおりの収益を得られず、初年度から厳しい経営を強いられている。不安定な状況下で努力を重ねているものの、一部の出納事務において支払遅延が生じており、年度末までに完納する旨、確認している。

多世代交流プラザは、住民の生涯健康を実現するとともに、広く地域の活性化に資することを目的に設置された施設とされており、指定管理協定書を遵守した適正な施設経営となるように努められたい。

(2) 所管課に関する事項

指定管理者制度の目的達成のため、指定管理者から提出された事業報告書を単に供覧に止めるのではなく、指定管理協定書の遵守について、定期的なモニタリングの実施により、経理状況や定められた管理運営業務の履行状況など適宜把握し指定管理業務の評価等を行い、指定管理者に対して適切な指導監督を行われたい。また、市民サービスの向上と住民福祉の増進に一層の努力をされるよう望むところである。